

# じんけん ぶんか まちづくり

一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

---

第41号 (2013年12月)



## 第41号目次

- 評議員のページ「顔が見えてるっていいな！」 /3
- 評議員のページ「子どもの“こころの傷”へのケア」 /5
- 監事のページ「今年のふり返り」 /7
- 理事のページ「アメリカの憲法学習からの気づき」 /9
- 報告「寺本知生誕 100年のつどい」 /12
- 「寺本知生誕 100年のつどい」でいただいたメッセージ /13
- 「寺本知の心に想いを馳せて～ドキュメント『10.6 寺本知生誕 100年のつどい～』 /17
- 報告「寺本知生誕 100年パネル展」を終えて /19
- 紹介 自主制作DVD『人とよなか 寺本知～つよく やさしく あたたかく～』 /21
- 書評・この1冊「ヘイトスピーチとネット右翼」 /22
- 新聞切り抜き帳から「遺伝子組み換えのいま」 /23
- 蛍池地域から「今も差別がある」 /25
- 豊中地域から「中学生との二つの体験から」 /25
- 情報BOX・とよなか /26
- 報告「企業人権協との交流会」 /27
- 差別事件を考える「部落差別の根っこに迫る」 /28
- あとがき /31

## 表紙の写真「伊香保の紅葉」

大阪から東京経由で新幹線を乗り継いで5時間、群馬県渋川市伊香保町へ。竹久夢二や徳富蘆花、与謝野晶子も訪れた街。温泉と石段街で有名だ。11月の初めだったが、標高800メートル近くということで、空気も澄み、寒暖の差も大きく、都会の平地では見られない見事な紅葉を見ることができた。さすがに夜は底冷えしたが、ライトアップされた河鹿橋は息をのむ光景だった。酷暑の後、短い秋を追うように木枯らしの季節がやってくるこの頃だが、気象庁によれば、地球温暖化の影響で1953～2004年の50年間にカエデの紅葉日は15.6日、イチョウは10.7日遅くなったとのこと。紅葉といえば秋の季語だが、近い将来、紅葉狩りを楽しみながら正月を祝ったり、梅の花見をすることが一般的になるかもしれないとも言われている。（ささき）

「身を反し伊香保の街の石段を雨の歩める初夏の朝」 与謝野晶子

## 評議員のページ

### 顔が見えてるっていいな！

【寺本 美鶴（評議員）】

最近ささやかな楽しみがひとつできている。

それは毎週水曜日になると近所のガレージに野菜を売りに来てくれる農家の方が居ることです。

いつの頃からか知らないが、お母さんらしき女性と息子さんとおぼしき二人が夕方の二時間ほど、お店を出し家で採れた野菜を売っている。

今年の夏は暑かったのでスーパーに買い物に行くのがおっくうで、何気なくそのお店に行ってみると、季節柄コンテナいっぱい



いのきゅうりやら、台の上にはしとうやらトマトやら旬の夏野菜が並べられている。

なすびも普通の物から刀の様に長い物、白くてポツテリ大きなもの、まん丸な物と思わず形にみとれてしまう。

初めて行った時はズッキーニが一本あり、家で使った事がなかったのでどうして食べればいいのか聞いてみると「普通に輪切りにしてオリーブオイルで炒めて十分美味しいよ」と言いつつ、他の調理法もいろいろ親切に教えてくれる。

10月頃には空心菜という珍しい菜っ葉も出てきてそれもニンニクと相性が良いと教えてもらった。

保育所帰りの孫もお店に行くのを楽しみにして、買った野菜を嬉しそうにかかえている。

旬の物しか置いていないので種類は少ないけれど、この時期はこういった野菜が採れるのだと実によくわかる。

そこで買った野菜を料理する時は、いつの間にかそのお母さんの顔を思い出しながら料理していることに気がついた。

このなすびは焼きなすが美味しいと言っていたなとか、天麩羅がいいよと言っはったなとか。

にんにくも1ヶ買うとついつい冷蔵庫のかたすみでしなびさせていたのを、皮をむいてスライスし、オイルにつけておくといった一手間をかけるのが面倒に思わなくなった。

そういった事を自分でも実感していた時に、豊中市が「子ども健やか育み条例」を制定し、その記念式典に友人に誘われていった。その記念講演に白梅学園大学の汐見俊幸先生の(台風の為、豊中に来なくて市の方が内容を代読された)お話があった。

その話の最後の方に、東京での話だが、ある区の公園のそばに住むおばあさんが、公園で遊ぶ子どもの声がうるさいから大きな声を出さないようにしてくれと区に訴えられた。その為、公園に『遊ぶ時は大きな声を出さないように』といった看板が出されたそう。

その事を取り上げたテレビのニュース番組のレポーターが、おばあさんに「おばあさん、昔も子どもは公園で遊んでいたと思うけれど、その時はうるさくなかったのですか？」と聞くと「遊んでいたよ、でもその時は遊んでいる子は私の知っている子だった。みんな顔を知っていたよ。今遊んでいる子は知らない子だ。」と言われたそうです。

汐見先生は、この話これからこの社会のあり方に大きなヒントがあるとされていました。

私はその時、野菜を売りに来る農家の方が思い出され、顔を知っているのと知ら

ないのは本当に違うと実感しました。

スーパーで並べられている野菜



も大切な食料だけど、それを作った人の顔が見えるというのは、その野菜に対する気持ちが全然違って来る。大切にしておしく思う。

校区では夕方、学童保育から帰ってくる子ども達をボランティアで迎えてくださるおじいちゃん、おばあちゃんがいる。

冬はもう真っ暗になっているが、子ども達はそのおじいちゃんおばあちゃんの顔をみてどんなにホッとするだろう。もうすぐおうちだなと安心感でいっぱいになるのではないだろうか。学童保育は夏、冬、春休みもあるのでお迎えを続けるのは本当に大変な事だと思う。

いつも感謝の心でいっぱいになる。

子どももお年寄りもみんなが安心して暮らせる、それは顔の見える関係、その関係作りが大切なんだなあと思いつく。

この地域だけでなくそれは広く世界にも繋がっているのだろうなあと思いつつ、最近人の顔が覚えられない、忘れる、思い出せない、勘違いするといった老化がすすみ、道で出会っても名前がでてこず声をかけられない。それも悲しいことです。

## 子どもの“こころの傷”へのケア

【野坂 祐子（評議員）】

「あれ、どうしたの?」「なにかあったのかな?」——子どもの様子がいつもと違うなと感じたとき、大人がそっと子どもに寄り添い、その声に耳を傾けることで、少しずつ話が打ち明けられます。大人からみれば、ちょっとしたできごとであっても、自分のつらさや困りごとを伝えるのは、子どもにとって容易なことではありません。ゆっくり、じっくり大人が話を聴くうちに、子どもは少しずつ安心感を取り戻していきます。

子どもの育ちにおいて大切なのは、“傷つかないこと”ではなく、たとえ傷つけられたとしても、そのときに「だれかに助けてもらえた」体験をすることです。その体験の積み重ねによって、“わたしは大切にされる存在、大事な存在”だと思えるようになっていきます。

私は臨床心理士として、犯罪や暴力、虐待などの被害を受けた子どもたちに関わっています。これらの被害は“こころの傷”になりうるもので、子どもの安心感を奪うものです。子どもは不安と恐怖、戸惑いや混乱のなかで、ひとりぼっちだと感じてしまいます。

このときこそ、そうした子どもの気持ちを受け止め、「大丈夫、ひとりじゃないよ」



と伝えなければなりません。被害後に子どもが怯えているのは、できごとへの恐怖だけではありません。なんて言えればいいんだろう、話したら怒られてしまうかもしれない、忙しい親や先生を心配させてはいけない……そんな“今”の不安でいっぱいなのです。

ところが、子どもが被害を受けたと知った大人もまた動揺しています。ショックのあまり茫然自失となったり、涙や怒りが溢れたりして、ふだんのように落ち着いて対応することができなくなります。それらのもっともなことで、無理もないことでしょう。でも、そんな大人の反応を、子どもはよく見えています。大人の慌てぶりに「大変なことになってしまった」と感じた子どもは、ますます不安になっていきます。そして、これ以上、大人に迷惑をかけないように言う

のです、「もう、大丈夫」と。

“大丈夫”と聞いた大人は安心します。子どもの言葉に救われます。子どもの「大丈夫」は、まさに大人のための言葉なのです。でも、その言葉の裏には、子どもの不安や苦痛が隠されています。それに気づこうとするか、見ないふりをするかは、大人次第です。

傷ついた子どもは、そっとしてあげたほうがいいのではと考える大人もいます。子どもをカウンセリングに連れてきても、「子どもがかわいそうだから、被害のことは扱わないで」と求める大人は少なくありません。つらい体験した子どもだからこそ、さらなる苦痛を感じさせたくないと思うのは、自然なことかもしれません。

でも、“そっとしておかれた”子どもは、このあとどうなるのでしょうか。記憶は忘れられるものではありません。家庭や学校で「忘れなさい」「早く前向きになって」と励まされるたびに、そんなことができない自分に自信を失っていきます。だれにもわかってもらえないという孤立感が募って



いきます。このように、子どもをさらに傷つけないために配慮したことが、かえって子どもを苦しめてしまうこともあるのです。

では、どうしたらよいのでしょうか。日常の場面で考えてみましょう。たとえば、子どもが歯痛を訴えたとします。早く治さなければ、虫歯はひどくなるばかり。でも、子どもは「はいしゃさんはこわいから、いきたくない!」と抵抗します。大人は、歯痛で苦しむ子どもをさらに傷つけないために、「治療はしないで」と医師に求めるでしょうか。

「そうね、歯医者さんの機械の音は、ちょっとこわいね」と子どもに不安に共感しつつ、「でも、あなたの歯が大事だから、早く治してもらおう」と治療が必要な理由を説明したうえで、「一緒に行ってあげるから大丈夫」と子どもへの具体的な援助を提案するはずです。治療が済んだら、「よくがんばったね!」と誉めながら、「今度は虫歯にならないように、歯磨きを頑張ろう」「また歯が痛くなったら、すぐに教えてね」と、対処の仕方を教えます。どんなにがんばって歯磨きをしても、再び歯が痛くなることはありえます。そのときにどうしたらいいか、具体的に教えることで、子どもは自分のからだをどう大切にすればよいのかを学べるのです。もし、ちゃんと歯を磨かなかつたあなたが悪いとばかりに子どもを叱ってしまうと、子どもは怯え、最悪の状態まで歯痛を隠すようになるでしょう。

被害を受けた子どもへの関わり方も、こ

れと同じではないでしょうか。異変を打ち明けた子どもの勇気を十分に誉め、「こわかったね」と子どもの気持ちに共感すること。それによって、子どもは「自分が悪いのではない」と知って安心することができます。今後、同じような被害に遭いそうになったらどうすればよいかを知っておくだけで、子どもは無力感から解放されます。

子どもの“こころの傷”への手当は、何

も特別なことをする必要はなく、ふだんどおりの対応を落ち着いてすることが大切なのです。身近な大人が子どもに寄り添い、味方であることが、子どもの回復を支えます。子どもは、守られる権利があり、回復する手立てが与えられるべきです。大人もまた、守られる必要があります。地域や社会全体で、子どもを支える“大人へのサポート”をしていくことが求められます。

## 監事のページ

## 今年のふり返り

【谷村 政廣（監事）】

はやいもので、今年も残り2ヶ月となりました。歳をとると時間が早く過ぎ去る思いがしますが、これは私だけではない様です。

〈ジャンネーの法則〉がありまして、〈簡単に言えば生涯のある時期における時間の心理的長さは年齢の逆数に比例する〉〈例えば、50歳の人間にとって1年の長さは50分の1ほどであるが、5歳の人間にとっては5分の1に相当する。よって、5歳の人間の1日が50歳の人間の10日に当たることになる〉、科学法則ではなく、説明の方便に近いが、現在の私には当たっている気がします。

そんな中で、今年の思い出の一つに、中坊公平さんが他界されたことです。

「弱い者でも強くなれる。弱い者が強い者と戦って、自信を取り戻すことが大切と違うか」社会派弁護士として活躍され講

演会などで、市民を前によくこう話された。

森永ヒ素ミルク中毒事件被害者の訪問体験を語る

時、いつも涙ぐんだ。母親はヒ素入りミルクを飲ませた自分を責め、その子は、母が教えたこともない「あほう」という言葉を投げかけられ、覚え込んでしまった社会の冷たさと弱者の心の痛み。「原点」と呼んだ体験が、40代からの半生を貫いていた。「強きをくじき」という言葉が好きだった。少年時代の自分を「落ちこぼれ」と



呼び、弱者の側に立つよう務められた。

豊田商事事件の破産管財人を務められた時も、お年寄りが多い被害者の救済に努め、国に豊田商事の高額所得社員が納めた源泉所得税の還付を求めるという前例のない請求をし、被害者のために一円でも多くの金額を取りもどした。

豊島の産廃不法投棄問題でも、「現場に神宿る」といって、長靴姿で産廃場の斜面に立ち視察された。政治家が視察に来てもそんな現場を観る人は今もないと言われている。

道理に生きること。不条理に泣く人たちとの連帯。これが人の世に生まれた人間の原点と諭す。

(福島原発事故からすでに2年半、第1原発の放射性汚染水漏れが頻繁に起こっている。視察された政治家は多いが、何人が自律され、専門家と連帯しこの問題解決に当たろうとしているのか疑問に思う毎日、中坊さんは嘆いておられるのでは・・・)

私も11年前、講演会でお会いし、先生の「現場主義」に同感するとともに、先生の講演会の締めくくりの言葉「一燈照隅万燈照国」を今も引用させて頂いています。

思い出の二つ目は、「寺本知生誕100年のつどい」の式典より学ばされたことです。

私と先生との出会いはありませんが、先生の市議会議員の時、企業の人権教育の講師として招聘し、同和教育の内容を教わった記憶があります。当時の私は、人権担当者でなく、一般社員として、聴講し、予備知識のない私は、黒板に大きな字で書かれた内容が十分に理解できなかったことをうろ覚えしています。



企業の人権担当者となり、1998年に「魂の糧」を購入して、第Ⅱ章まで読み、その後本箱の中で眠っていましたが、今回の式典を前に熟読させて頂いた次第です(1998年に購入し、P106まで読んでいることが、1998年の社内カレンダーを葉として挟んでいたことより判明しました)。

式典に出席して、詩人としての文章内容表現方法、芸術的な文字、「文化とは人間の解放である」と生涯をかけて文化運動に取り組まれた様子、水上勉さんが言われる様に、「人間の歩く道を照らしてくれた人」、改めて強く共感させて頂きました。

西日本では、市役所のなかに「人権文化部」という名称を最初に採用したのが豊

中市と記憶していますが、先生の教えが今も継承されている喜びを感じます。

最近「レガシー(legacy)」という言葉を目にしますが(日本語で「遺産・先人の遺物」)、式典は、末永く伝えたい内容に満ちた思いを抱く一日でした。

中坊先生・寺本先生には、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」の原点に戻ろうとする共通点が私には見受けられます。

豊中での式典の三週間後、丹波の住民人権学習会で、今年は珍しく宗教界から天台宗の住職に講演頂きました。その中で「和顔愛語 先意承問」の言葉を教わりました。「やわらかな笑顔とやさしい言

葉」「相手の意志を先んじて知り、その要求を満たす」意味がありますが、どちらも、なかなか難しいことですが、ここでも、何かどの先人にも共通する「人間の生き方」が存在する思いを抱きました。

より楽しく歳を重ねていくためには、自分の心とどう向き合えばいいのか！今の私には、忙しく頑張っていたころから比べれば、心にも時間にも少し余裕ができました。その余裕を「五感」で楽しむ気持ち、見る・聴く・嗅ぐ・触れる・味わう・・・のセンサーを働かせ、磨くことではなかろうか、と同時に外向けには自分の縁ある人に、できることから、働きかけることが、心豊かに歳を重ね、人生を成熟させていくことではと思うこのごろです。

## 理事のページ

### アメリカの憲法学習からの気づき

【林 誠子（理事）】

はじめに

夏日のような暑い10月のある日、「明るい選挙推進協会地域コミュニティフォーラム」に出席する機会があった。勉強不足の私にとっては、はじめて聞く興味深い内容だった。豊中から関係者3名で参加したが、3名とも異口同音に「豊中でもより多くの方と一緒にききたいですなあ」と思うものでした。タイトルは「政治的リテラシーを

身につける～アメリカの憲法学習を手がかりとして～」というものでした。「一度きいてみたいな」と思っていただけほどには伝えられないが、一日も早く伝えないといつしか忘れてしまっはもったいないので書くことにした。紹介することにした。

1. アメリカ合衆国憲法がめざすもの  
憲法制定の背景には、イギリスから宗

教の自由を求めて命がけの渡米をした人たちの強い願いが背景にあった。そうして生まれたアメリカの憲法は、世界最古の成文憲法であり、①前文では市民が主権者となることが民主主義である②本文で、強大な権力は危険であり憲法によって監視すべき（厳格な三権分立）③権利章典で個人の自由や多様性を尊重すべしとして、「個人の尊重」のために「立憲主義」に基づく市民主体の「民主主義」国家を目指すことを明確にしている。

「憲法は市民が政府に宛てた命令書である」という話は、何度も繰り返し自分のところに刻みたい言葉であり、憲法は重いものであることを再認識した。

## 2. 憲法学習の実際

掲げられた教育目標は、「子どもたちを善き市民として育成する」というごくシンプルで誰もが納得するものである。

そのための教育内容は①合衆国憲法や独立宣言が示す諸価値を公民教育として②人間関係を円滑に進める諸価値を道徳教育として両者を統合して実施するとしている。公民教育の内容は「市民性」「正義」「責任」「尊重」とし、道徳教育は「協力」「誠実」「寛容」としている。

## 3. 幼稚園における憲法学習

幼稚園から憲法学習があることにまず驚いたが、その全体計画（下記）にもなるほどとうなずいてしまった。

全体計画

単元1 市民性 (Citizenship)

単元2 誠実 (Honesty)

単元3 公正 (Fairness)

単元4 責任 (Responsibility)

単元5 協力 (Cooperation)

単元6 尊重 (Respect)

単元7 寛容 (Tolerance)

単元8 忍耐 (Perseverance)

幼稚園でこの単元構成である。

単元1の市民性教育の内容を見ると  
教育目標：民主主義の理解

○善き市民

- ・ 地域を思いやる
- ・ ルールを守る
- ・ 公平に分け合う
- ・ 他者を助ける
- ・ 投票する

○善き市民のモデル

- ・ スーザン・B・アンソニー

(女性参政権運動に尽力した歴史上の人物)

単元7 寛容 (Tolerance)

教育目標：個人の尊重の理解

○寛容とは

- ・ 自分と違う人々を大切にすること
- ・ 多様性の理解
- ・ 個人の嗜好や意思決定の尊重



## ○寛容のモデル

- ・リンカーン（奴隷解放）
- ・アンデルセン童話—みにくいあひるの子

これだけを見ても日本でできそうなことがたくさん浮かんでくる。

まだまだ実践例は、提示された。中学校などでは、社会科の中で憲法学習に取り組み、科学的社会認識を通して市民的資質を育成している。たとえば歴史学習を通して憲法制定時の連邦派と反連邦派がどのような議論を戦わせたか、なぜ大戦中ドイツ系アメリカ人は強制収容されなかったのに日本人はされたのか、など事実認識に基づく議論学習が紹介された。

政治学習では、なぜ憲法によって権力を分立したのか、正義を実現するための司法の役割は何か、現代の大統領に求められる資質は何かなどである。年齢に応じた内容設定が積み上げられている。

## 4. 憲法が求める政治的リテラシー

憲法学習を通じて、考える学習で「憲法理念を学ぶ」「歴史と現代との対話を通じ冷静な社会問題の分析をする」、感じる学習として「弱者や困っている人々の気持ちを想像する」「主権者として理想の社会づくりの夢を持つ」、行動することとして「憲法を活用する」「社会づくりに参加する」ことなどが掲げられ、学びが行動に結びつくことを目標に実践されている。

こうして、憲法学習は政治的リテラシーの力を育むという話だった。

## 5. 大人市民が学びたい

アメリカでは、子どものころからの憲法教育が市民の基礎になっていることやその実践を大人のわたしたちが学び憲法学習の内容とその必要性を理解することから始めたいと思った。

民主主義においては多くの場合多数決が万能のように語られることがある。しかし、多数決によっても侵してはならないものを基本的人権として権利章典に示していることに特段に留意したいと感じる。

政治は私たちの暮らしのすべてに係ることでありながら、教育に政治を持ち込むこと自体を偏向教育と決めてしまう空気もあり、一方では、政治を政党と直でつないでしまう以外の営みが見えにくい、あるいは、そう言った実践報告が少ないといった現実もある。今日本社会が抱えるエネルギー問題も、若者や女性の不安定雇用・貧困問題も、憲法改定問題も、政治家任せではなく一人ひとりが子どものころから培われた力で考え、議論し、行動につながる日本社会にしていくために、時間がかかっても憲法学習を手掛かりに政治的リテラシーの力を養う道筋を真剣に考える必要を強く感じた講演でした。

講師は、川崎医療短期大学の中原 朋生先生でした。



## 寺本知生誕 100年のつどい

10月6日（日）の「つどい」には、150人を超える方々にお越しいただきました。

寺本さんの詩の朗読「人間は花になりますんや」で始まり、アンサンブルサビーナのみなさんの友情出演による演奏、寺本さんの小説「閑古堂日録」にてでくる、チャイコフスキーの「アンダンテカンタービレ」他2曲の透き通る音色と、楽しそうに演奏されている姿、目と耳で心和ませていただきました。

そして、寺本さんの魂と心がつまったDVD「人 とよなか、寺本知～つよく・やさしく・あたたかく～」の上映。

「自然は生きとし生けるもの、命すべてに対して平等であります。これが差別をしてはならんという基本的人権の根源であります・・・」「芸術と言うのは人間を解放することだと、魂を解放するものだというふうに気づいてこないダメだと思ふんです」「文化とは人間の解放なんです」と、まさに舞台上で実際に話されているように感じました。

ついで、1975年から9年間、部落解放同盟大阪府連の書記長を務められ、寺本さんと公私にわたって親交があった向井正さんに「寺本知さんを語る～その出会い、そして導かれて～」をテーマにお話をいただきました。寺本さんから文化、芸術をとおして学んだこと、心温まるエピソードなどを披露していただきましたが、その口調など雰囲気などがどことなく似ているなど思

いました。

二つ目の詩「妻を抵当に」の朗読をはさんで、プログラムの最後は、寺本さんが愛した沖縄舞踊を「仲田準一&蛸（じんじん）」のみなさんに披露していただきました。

参加していただいた方々からあたたかい言葉をたくさんいただきました。また、なつかしい方々にお会いすることもできました。

実行委員長の溝口正美さんが挨拶の中で、「単に過去を振り返るのではなく、寺本知の生きざま思想性、そして運動の中で名もなく貧しく生きた先人の生きようを知り、現在と未来に生かしていただけることで、寺本知や先人たちは皆様方の胸の中で生き続けます。そうなることを願って・・・」とありました。しっかり胸の中に置きこれからの取り組み、行動に移していき、寺本さんのような、つよく・やさしく・あたたかい人になれるよう、頑張ろうと強く思いました。

## 【酒井 留美（事務局）】



# 「寺本知生誕 100年のつどい」 いただいたメッセージ

◆差別撤廃に向けて厳しい闘志を秘めながら、あたたかい心とあたたかい顔で私たちを見守っておられた寺本さんのお姿が浮かび上がる感動的な催しでした。厳しい時代にあって展望を拓ききっかけになり、力を結集することができればと思います。うかがった話の数を思い出しながら……。(上杉 孝實)

◆「文化とは人間の解放である」という一文は、まさに目からうろこです。この一文に出会えただけでも、今日、出席した意義がありました。ありがとうございました。(神原 文子)

◆土方さん、野間さんらの「差別と闘う文化会議」にかかわっていたので、時々、優しい寺本さんに芦原橋で、「リバティおおさか」も、寺本さんがいらっしゃらねば成立し得なかったと思います。アジアや沖縄のミュージシャン、タイやフィリピンからも豊中のイベントに通ったものです。この国際性や文化、芸術を愛する、この地の風土も寺本さん、地元の人々の歴史と闘いに由来する伝統と思えました。(北口 学)

◆DVD上映を鑑賞していますと、かつていろいろと話して下さった寺本先生の思い出が現実のように見えてきました。「豊中文学」雑誌にも学



ぶように機会をつくって頂き現在も続いています。いつも寺本さんの注意される文章は、ここだろうと思ひながら・・・書き続けて・・・なつかしい時間をありがとうございました。(佐藤 愛子)

◆新聞を見て、寺本さんの映画(DVD)が観られるということで来ましたが、遅れたのでちょうど映画が終わったところで残念でしたが、寺本さんの詩の朗読(妻を抵当に)、仲田準一&蛍の沖縄舞踊などでとても楽しませてもらいました。生活の中で文化を大切にされたという寺本さん。舞台のここにおられるような・・・演題左手に寺本さんのお写真が掲げられているので、なお、そのままにまなざしを感じました(直接お会いしたことはないのですが、講演を聞かせていただきました)。

(日野 優喜子)

◆豊中に来てまだ10年もたちませんが、寺本さんのことを知れてよかったです。最後の沖縄のおどり、よかったです。運動に文化が大切ですね。

◆部落解放のために生涯をついやして、こられた方であると聞いています。人を思いやること、地域のために差別はあかんと発信していくやりかた等、先見の眼をもって行動してこられた、とても頭の良い方であると再認識しました。今すべてに関して、とがっているこの世の中に生きておられたら、寺本さんの話を聞けば気持ちがやさしくなれると思います。このムラの運動の流れがとだえることのない様、伝えていけたらと考えます。

◆期待していた以上に素晴らしい集いでした。直接は存知あげなかった寺本さんの人柄、生き方、道のりをいきいきと知ることができ、本当に強く印象づけられ、「お会いできてよかった」と思いました。向井正さんのお話も非常に心うたれるもの

で、人権をめぐる「現在」や「これから」を考える糧も与えられた気がします。演奏も踊りも堪能しました。ありがとうございました。

(松波 めぐみ)

◆「人間の尊厳と本質」をあらためて見つめさせていただきました。(松尾 寛士)

◆「にんげんというものは・・・」というのが、寺本会長のあいさつの中に必ず出てくる言葉でした。私が府同促の職員となった1986年には会長をされており、部落解放運動は差別をなくすだけではなく、人間を解放する運動だと教えられました。そのおだやかな人柄と声に「にんげん」の根源を追及する力強さを感じていました。また、私のパートナーもリバティおさかの職員で館長としてもお世話になり、一緒にお話をうかがったり、美術館に連れて行っていただいたり、書をいただいたりしました。人生のすべてで「にんげん」を追求された姿を私の力にしていかなければと思います。(柴原 浩嗣)

◆寺本さんは会うたびに、昔の経験、思い出話を若かった私に丁寧に話してくれました。寺本さんのはなしは本当にいつまでも聞いていたい気持ちにさせるものでした。それは内容もさることながら寺本さんの温かい人柄、そして詩のように無駄のない語り口調が、私を気持ちよくしたからです。「村井君、活字の記録だけで正しいと決めつけたらあかんで、その当時に実際に経験した人の話の方が正しいことがある。人との出会いを大事にして先輩の人の話しはたくさん聞いとくや」と言われたことを思い出す。(村井 茂)

◆寺本さんは差別と闘う人間の美しさを表現した人だと思う。誠実で、ウソをつかない、裏切らない、安心して付き合える人だった。大阪にあって、人柄も情にも厚い人で人との距離の取り方が絶妙だった。寺本さんのように、差別の悩みや苦しみを生きる力に変えて、私もこれから生きていこうと思う。(根本 親良)



●寺本さんとの出会いを語る向井正さん

◆1990年「車いすの宇宙物理学者」として有名になったホーキングズ博士が「ホーキングズ宇宙を語るビックバーンからブラックホールまで」を出版された。私はこの分野のものが好きで読んでいたのですが、大阪府連の新年旗開きのあいさつで、寺本さんがこの本を読んでいて、その感想を述べられていました。びっくりしました。解放運動の関係者でこの分野の本を、まして77歳のお年だったにもかかわらず話をされていたことに。あ〜何でも興味をもって取り組んでおられるのだと敬服したことを今も覚えています。今日はありがとうございました。(井戸木 一英)

◆今日のつどいを準備された皆様、大変貴重な機会をつくっていただいてありがとうございます。プログラム全般、構成もメリハリがあって全くだれることなく、楽しみました。向井さんのお話も、向井さんでなくては話すことできない、証言として拝読しました。DVDの出来映えも素晴らしかったですね！！「人は明るく楽しいところに集まる」という寺本さんの言葉通りのつどいでした。

(西村 寿子)

◆寺本知さんのお声を定期的に聴くようになったのは、1990年代、豊中の審議会に加わった時からでした。当時の審議会では寺本さんや、蛍池の藤井さんが重要なメンバーとして加わっておられましたが、私にとっては豊中へ行くたびに一つか二つは賢くなれたように思える大切な場所でした。

た。豊中市の委託で、人権啓発のつくり変えについての共同研究をまとめた報告書に「人権・文化・まちづくり」というタイトルをつけたのですが、寺本さんは大変高く評価してくださっていたのちに聞きました。行政委託での調査等で報告はかなり書いてきましたが、一番まともに受けてもらい、その方での具体化を進めてもらったのは、寺本さんがいたからこそだと思います。文学青年の純粹さはそのままに円熟していったという、お人柄と感じてきました。(田中 欣和)

◆自治会で、岡町住宅など地域の歴史について学習会をやっています。寺本さんにもっとたくさんお話を、お聞きしておけばと残念です。

(水谷 勇)

◆DVDとてもよかったです。寺本さんのひとがら、お考えがよくわかりとても素敵でした。アンサンブルも、向井さんのお話、詩の朗読、沖縄舞踊、どれも心があつくなりました。ありがとうございました。

◆つどいも展示も大変良い企画でした。寺本さんのこと、いろいろ思い出していました。飾り付けも良かったですね。音響リニューアルして大変良くなりましたね。一つ残念なのは、荊冠旗がなくなっていることです。できることなら遅くとも2月の「ひと・まち・であい」までには舞台上手スピーカーのところきちっと飾ってほしいです。是非ぜひ！！あとできることなら、照明



とトイレリニューアルを！寺本さんもきっと喜ばれると思います。(山口 正和)

◆寺本さんの講演やお話を直接伺う機会は、自分自身はなかったと思いますが、まちづくりセンター等はもちろん、リバティやピースおおさか設立のことも紹介され、現在までの本当に長い活動、運動の一端を知ることができました。自然は差別しない、自由平等の渇仰者こそ、すぐれた文化、芸術を作り出すという言葉にも感銘しました。

◆中央本部段階での寺本先輩のことが欠落しているように思いますので、FAXでお送りしました。野間宏さんと協同して部落解放文学賞を、創設されたことが最大の貢献です。簡素、清潔、意義有る集会。向井さん講演、人柄があらわれて実直そのもの、寺本さんの詩の朗読、愛妻人質で医学書販売吹き出す、最後の沖縄舞踊素晴らしいにつきる、実行委員のみなさんに心から拍手を送る。(西岡 智)

◆寺本さんの小説と詩を通してすっかりファンになりました。人間としてのほんとうのやさしさを教えていただきました。本日はありがとうございました。増々ファンになりました。

◆寺本さんの著書「魂の糧」を読んでいたもので、詩の朗読や向井さんの話も納得しました。よくわかりました。演奏や沖縄の舞踊もあり、なかみのあるつどいだったと感謝しています。1000円の値打ちはありました。文化・芸術の重要さを再認識した次第です。

◆寺本さんの活動や人となりを少し知ることができました。差別の思想は戦争につながる。この言葉はしっかり胸に刻みたいと思います。

◆私にとって寺本さんは、近所に住む古本屋、後に喫茶店を営む、おっちゃんでした。しばらくして市議員になられ、私も同和教育にかかわるようになり、改めて接点ができました。「にんげん」を

テキストとして部落差別、障害者差別、在日外国人差別等、あらゆる差別の克服を願って同和教育の名の下に、今日的な人権教育を展開してきました。しかし、同和教育が人権教育へと改称されて「ぶ抜き(部落問題抜き)」「さ抜き(差別問題抜き)」の人権教育が進展し、某市長の門地がマスコミに報道されても、盾先の違った指摘しかなされない現状に、寺本さんはどう受け答えされるか。(森 裕昭)

◆偉大な人物についての大切なことを、学ばせてもらったなと感じています。「思い」を引き継ぎ、つなげ、発展させていくことができるか・・・今、自分たちに問われているのではないかと思います。(末永 貴洋)

◆アンサンブルビーナの演奏、沖縄舞踊演奏、本物を見る、聞くことができ、とても感激しました。ビデオの中で寺本知さんの言葉がとても印象に残りました。とても貴重な時間を過ごすことができました。ありがとうございました。

◆すばらしい「寺本知生誕100年のつどい」でした。本日まで企画担当等、お世話をしていただきました皆様に深く感謝申し上げます。これまで寺本さんは、雲の上の人、おそれ多い人でした(すばらしすぎて近寄りたがい存在でした)。でも今日この会に参加し、身近な方に思えました。それと同時に、寺本さんの生きざま、思想性を改めて知ることにより、これからの未来を担う子どもたちと共に、寺本さんの思想を受け継ぎ、自由と平等を求めて闘い、すぐれた文化を創りだしていかなければならないことが、私たちの義務だと思いました。この機会を与えていただき、ありがとうございました。(稲葉 美智子)

◆生前の寺本さんのお話は、講演の際くらいしか聞けませんでした。文章も詩や解放文学賞の評論(?)くらいのものでした。多面的な寺本さんの姿を知ることができましたが、語り尽くせぬと思いました。先達の生き方、考え方から学び、

自分なりにどのように活かすか問われていると感じました。(宮地 和夫)

◆豊中の解放運動の「象徴」が寺本知さんの歩みだったと改めて感じました。

人と人とのつながりを大切にする、これからも寺本さんの生き方をもっと知り大切にしていきたいと思います。(福岡 香代子)

◆どうして人権に文化がかかわってくるのか、ほんのちょっとだけ分かったような気がしました。

◆すばらしいつどい、ありがとうございました。父、住田利雄が「下駄直し」で74年に、第1回部落解放文学賞記録文学部門に入賞した折、寺本さんが「住田さんは芸術肌だったんですね」と心のそこから喜んでいただいたと聞いたことを思い出しました。DVDを見ながら寺本さんの、芸術、文化の熱い心にふれられることができました。ありがとうございました。(住田 一郎)

◆寺本知さんの足跡を様々な方からの語りや詩や音楽、踊りなどでたどられた、この集いに参加させていただいて本当によかったです。「にんげん寺本知」との題名にぴったりでした。文化・芸術は人の営みそのものだと思います。人の心を豊かにするもの、時に優しく悲しく厳しく苦しく、つらい時の叫び・・・強たくましいもの・・・はかなくも凜としたもの・・・自由と平等を求め続けられた寺本さんのことや、解放運動についてもっと



知りたいと思いました。人との出会いを豊かにすること、正しいことを学ぶこと、自らのこととして実践することを、子どもたちと共に続けたいと思います。（山岡 邦美）

◆「寺本さん100年」 あっという間の2時間半でした。黒で統一したアンサンブル・サビーナの女性たちの演奏。仲田さんらの独特のメロディー、色鮮やかな舞踊。お二人の詩の朗読。出演者みなさんの息づかい、凜とした立ち居と踏襲が、骨伝導となり気の渦巻となって会場全体が共振していたように思います。いつも一本、シャッキとした背筋、温厚な顔立ちから熱っぽく語りかける万年青年、寺本さんを彷彿とさせるプ

ログラム構成だったと思います。向井さんの芯のとおった語り口も寺本さんにどこか似ていました。急性膵炎になられた由、身近な者が血糖値1200で倒れたこともあり、近況はいかがでしょう。1960年代半ば、ある団体の運動方針原案の一部分で、ぼくが起草し5,6行の文章を寺本さんに「どうかな」と指摘されたことを思い出したりして、つどい終幕に近づいた正午頃、ドンとつきあげる地震がありました。ちょうど沖縄舞踊最終演目で、女性たちの足踏み、足捌きの地響きが、不安を振り払いました。寺本さん、楽しい一日をありがとうございました。

（かたやま いさお）

## 寺本知の心に想いを馳せて

### ～ドキュメント「10.6 寺本知生誕 100年のつどい」～

蝉の声が静まり、赤とんぼが飛び交い、スキが穂を出す10月  
青く広がる空からは、「真夏日」の陽が照りつける  
窓から入る風も生暖かい

10月6日、豊中では世紀のビッグ・イベントが開催  
人間解放を追い求めた「寺本知生誕100年のつどい」  
午前10時を前に人が集まる

静かに流れるBGM  
寺本知が感動した  
「マディソン郡の橋」のサウンドトラック

懐かしい顔、久しぶりに見る顔  
寺本知をキーワードに出会い、つながり、薫陶を受けた人々が一堂に会する  
清々しさに満ちていい

かつてない時間、初めての時間  
誰もがひそやかな期待と静かな興奮を抱き  
始まりを待つ

ブザー音とともに、詩が朗読される

「人間は 花になりますんや」  
心が洗われる

アンサンブル・サビーナの演奏が続く  
寺本知の創作小説「閑古堂日録」から「アンダンテ・カンタービレ」  
音楽にも造詣が深かったことを知る

この日のために制作されたDVD「人とよなか 寺本知～つよくやさしくあたたかく～」  
16分にその生涯が詰め込まれている  
家族が語る知られざる一面、在りし日の映像が伝える寺本哲学の神髄

向井正さんが人間・寺本知を語る  
実直で飾りのない語りだが、素の寺本知を浮かび上がらせる  
柔らかくて優しい、穏やかな表情と語り口に誘い込まれたり  
時に強くて暖かく、厳しい視線に射抜かれ、身をただしたと  
二人の人間的交流の深さと厚さを知る

再び、詩「妻を抵当に」の朗読  
厳しい冬の時代を生き抜く精神のありようが伝わる  
逞しさと貪欲、そしてユーモアと

フィナーレは、寺本知が愛した沖縄舞踊  
琉球の王朝美と民のくらしに根づく躍動美が  
織りなす異世界  
五感が揺すぶられる

150人の参会者は、瞳を凝らし、耳を聴てる  
集中した気が会場を包む  
2時間半の濃密な時間に浸りきる

寺本知その人を語ることはできても  
語り尽くすことはできない  
その一面を切り取るだけ

差別を見つめ、底辺に生きる人々と共に生  
きた人  
抑圧からの解放を希求し、人間の本質を追  
求した人  
文化芸術の創造に人間解放を重ね、実践し  
た人

部落解放運動の活動家・指導者  
古書店・喫茶店の店主・経営者  
市議会議員、商店会の理事長  
大阪人権博物館および大阪人権センターの  
館長  
大阪府および豊中市同和事業促進協議会の  
会長  
大阪同和金融公社の理事長  
部落解放文学賞実行委員長…  
歴任した職務は数知れない

それぞれの領域で為した仕事は半端ではない  
どれも全身全霊で立ち向かい、その軌跡を  
遺した  
比類なきマルチぶりに驚嘆する

寺本知は、詩人であり小説家でもあった  
その交遊関係をツーショットに拾う  
野間宏、水上勉、金城実、司馬遼太郎、  
三國連太郎、灰谷健次郎、淀川長治、佐  
藤忠良、井上光晴、丸木俊、斎藤真一、  
佐多稲子、高史明、千田是也、金詩鐘、  
安岡章太郎、小沢昭一…  
見事な多士濟々ぶり

鳩のようなやさしい眼と包み込むような温かい  
声  
理詰めではなく、ふっと心に沁み込むような  
語り口  
人間として器の大きさがもたらす安心感

寺本知の人的魅力と個性

そこには、差別の中を疾駆した先人と  
志半ばで倒れていった同志たちの生きざまが  
映っている

貧窮のうちに死んでいった無数の人々  
その屍を超えてきた者だけが持つ  
人間への絶望的な信頼と計測不能の愛

芸術は、どん底から這い上がってきた者が  
創り出す  
これだけが本物で、人々を感動させる  
人間の本性は、芸術を生み出すところにある  
芸術は人間を解放するもので、手段に使うも  
のではない

慧眼にして警句  
本質を見誤り、右往左往する私たち  
その思慮のなさ、傲慢さを突いている

かくして、世紀のビッグ・イベントは幕を閉じ  
た  
人々は感慨を胸に、喜びと輝きに満ちた顔で  
出てくる  
みんな新しい舞台の演者の一人として立つ人

寺本知が成し遂げんとしてきた仕事は、まだ  
未完  
ほかの誰でもない  
今日、ここに会した私たち一人ひとりが受け  
継がねば

次の100年を生きる人たちに伝える  
—それは寺本知からバトンを受取った  
私たち一人ひとりが為す仕事

私もまたその一人でありたい

【佐佐木 寛治（事務局長）】



## 「寺本知生誕 100 年パネル展」を終えて

【菅原 絵美（事務局）】

協会では、2013年9月30日から10月12日まで、豊中人権まちづくりセンター2階大集会室および廊下を会場に、「寺本知さんの生誕100年を祝うパネル展」を開催しました。お越しくださった皆さまにこの場を借りてお礼をお伝えしたいと思います。

このパネル展では「寺本さんってどんな人？」がテーマでした。協会では仕事始めて1年3ヶ月になりますが、実は5月に豊中に引越してきたばかりの「ぴかぴか市民」の私。「寺本知さん」の名前はもちろん前々より聞いていましたが、具体的にどのような方かはイマイチわからない。「寺本さんって…」とパネル展担当班メンバーらに尋ねると、それぞれが語る寺本さん像にはまさに「畏敬の念」ともいえるオーラが漂っていました。運動に目覚め、差別に直面した人々を励まし、世直しを進めていく。寺本さんって「水戸黄門」みたいな方なのかしら。ますます「寺本さんって一体どんな人なの？」と私は「寺本さん探し」に右往左往。

そんな時に出会った寺本さんの詩が『妻を<sup>かた</sup>抵当に』でした。寺本さん像がすっかり「水戸黄門」化していた私にはとても衝撃的でした。如何せん、『妻』を『抵当』に、です。実際の詩の内容はとても微笑ましい、寺本さんらしい、人と人との交流を描いた詩です。しかしこの題名に



魅了された私は「家庭での寺本さんってどんな人？」と。この出来事がきっかけとなり、パネル展担当班では、運動や文化はもちろん、商業、家庭、思想などの側面から、寺本さんのパーソナリティに迫るパネル展にしよう、とコンセプトが決まりました。

実際にパネル作成作業に入ると驚いたのは、寺本さんの活動の広さです。運動だけでも豊中、大阪府、中央本部（全国）と広く、一体何をどこまでパネルにできるのか、本当に途方にくれました。運動に関しては、なんとか読み手にも分かりやすくしようと5つの段階に整理したのですが、何をどうやったらこれだけのことを1日24時間で対処できるのだろうか、と思います。

また寺本さんの「文化」に対する考え方に魅せられます。人間は嬉しい時に笑

い、そして踊る、こうできることは人間の心が自由であること、人間の解放なのだ、こういっているようにも思います。

ところで、私が担当させてもらった「家族」パートですが、寺本さんの直筆ノートを読んでいくなかで、「桜の花が散ってしまった。夜明け。襟元がしんしんと寒く、ふと、めがさめた。すると、そくそくと淋しさがしのびこんできた。じーんと、こころの奥に、深く暗い穴を開けた。母が死んで、三十五日。」というメモを見つけたとき、まさにその情景が目には浮かぶようで、



私の心にまで、その淋しさが「そくそくと」しのびこんでくるようでした。

パネル展で印象的だったことが2つあります。『豊中文学創刊号』を豊中文学の皆さんが盛り上がりながら手に取られていた様子、そして寺本さんのご家族にお会いし思わず「きゃっ」となった自分です。この半年間、寺本さん（とその資料）に向き合う日々だったこともあり、「芸能人の追っかけか」とひとり突っ込み（なおドラム・デビューは果たし済）。

今回のパネル展では、パネル本紙の印刷にご協力いただいた克明小学校、またパネルの設置と撤去を手伝ってくれた皆さん、そしてパネル展準備班のみなさんに、心から感謝をお伝えしたいと思います。2月に寺本さんの「文化」の側面に焦点を当てたパネル展を開催する予定です。こちらへもまたお越しいただければ嬉しいです。

## パネル展 【寺本知の世界展】 いっぺん、来てみなはれ！

○期間：2月17日（月）～27日（木）

○会場：豊中人権まちづくりセンター2階大集会室

○展示内容（予定）

- ①作品（書、詩、生原稿など）&物品
- ②寺本知の仕事（豊中文学、たたかひの祭り、識字、部落解放文学賞など）
- ③寺本知が惚れた人たち（司馬遼太郎、坂本遼、佐藤忠良、野間宏など）
- ④寺本知語録
- ⑤所蔵図書



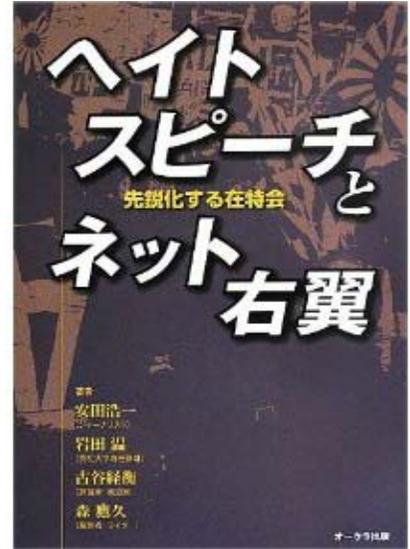
著者：安田浩一・岩田温・古谷経衡・森鷹久 / 発行：オークラ出版

最近、深刻な社会問題の1つとして、ワイドショーやニュース番組でも取り上げられる機会が増えつつあるヘイトスピーチデモ。インターネット上で見られる差別書き込みなどがそのまま実体化したかのように、“在日も含めた韓国・朝鮮人に対する露骨で直接的な差別発言”が街中で公然と叫ばれている。

建前上は「在日特権」や「竹島領土問題」などに抗議するといった形で行われているものの、その実態は「韓国人や朝鮮人をぶっ殺せ」や「日本から叩き出せ」などといった発言が繰り返されるなど、非常に差別的で暴力的なデモである。

デモには在特会を中心にネット右翼(ネトウヨ)などと呼ばれている一般市民も参加しており、鶴橋のコリアタウンでは、中学生の女の子が声高らかに「調子に乗っとったら南京大虐殺じゃなくて鶴橋大虐殺を実行しますよ！」と発言したケースなんかもあったようだ。そんな彼らからは、これまで社会に少しずつ根付きつつあった「差別は恥ずべき行為である」といった概念は一切見えてこない。また、彼らからは愛国心(あえてこのように書かせていただく)やデモをおこなっている者の使命感や危機感などについても見えてこない。どこかお祭り気分と言うかノリや面白半分などといった印象すら感じられる。彼らは一体何を考えているのだろうか、そして、何が目的なのだろうか……。

そんなことを考えているときに出会ったのが、今回紹介する「ヘイトスピーチとネット右翼」である。本書



では、日本のヘイトスピーチの現状、ネット右翼の定義とイメージ、ネット右翼を生み出した日本社会、韓嫌の歴史とネット右翼の結びつきなどについて、それぞれの立場や視点から述べられており、後半では「ヘイトスピーチが日本社会に突きつけたもの」をテーマにおこなわれた4人の座談会について書かれている。

ヘイトスピーチの問題については、10月7日に京都地裁で、2009年～2010年におこなわれた在特会による朝鮮学校前での街宣に対して、損害賠償や街宣禁止が命じられるなど、事実上ヘイトスピーチを差別認定する判決が出されたことで注目が高まっている。この機会に本書をとおして、ぜひヘイトスピーチの問題について知ってほしい。

【重本 洋輔 (事務局)】

【森山 輝子（事務局）】

知っていますか「エコチル調査」

小泉元首相の「原発ゼロ発言」の記事にしようか、「卵子凍結保存 40 歳以上は推奨せず」の記事にしようか、中国の「一人っ子政策緩和」にしようか色々悩みました。

妊娠中、検診を受けた病院で「エコチル調査」の説明を受けた。エコチルとは、「エコロジー」と「チルドレン」を組み合わせた言葉だ。全国で10万組の親子を対象に子どもが13歳になるまで半年に一度、質問表による調査を行っている。妊娠中や産後直後には採血もあった。兵庫県は尼崎市、大阪府は泉南地域が主な調査対象地域で、大気汚染やアスベストの関係で選ばれたという説明を受けた。ちなみに福島県は県内全域が対象だ。近年、先天性疾患やアトピー、喘息の子どもがととも増えており、その原因が科学物質などにあるのではないかとということで環境省が主体となり2011年にエコチル調査がスタートした。科学物質に限らず、食品添加物な

ども子どもの成長に何らかの影響を与えていると思うと遺伝子組み換え作物はどうなんだろうかと疑問に感じた。

害虫が死ぬ遺伝子を持った作物

豆腐や納豆を買うとき、原材料名のところに「遺伝子組み換えではありません」と書いてある。組み換えではないことをわざわざアピールするということは組み換えは危険なのかと感じてしまう。

記事は遺伝子組み換え作物の現状などを5回に渡り連載していた。遺伝子組み換え作物とは、他の生物の遺伝子を組み込むなど、遺伝子工学を利用して品種改良された農作物をいう。特定の除草剤で枯れない除草剤耐性や、害虫が食べると死ぬ害虫抵抗性の性質を持つ作物がほとんどだが、最近では特定の栄養素の含有量を高めたり、乾燥・塩害に強くするなどの性質を持つ作物が開発されている。

正直、これを読んだだけで怖くなった。除草剤をまかれても作物が枯れないなんていうのは自然の摂理に反している話だし、害虫が食べると死ぬ性質をもった作物を人間が口にするとはい体どういことなんだろうか。そんなものが本当に安全だとは到底思えないが、連載2日目の記事では食品安全委員会の専門委員に携わる筑波大学教授が組み換え作物の安全性について、組み換えでない食品を食べ続け





## 蛍池地域から

## 今も差別がある

先日、ある会議に参加したときのことで、様々な関係機関の方々が20数名参加されていたので、このような機会に是非、部落差別の現状を知ってもらいたいと思い、ここ数年続いている「同和」地区問い合わせ事件について簡単に説明し、このような情報があつたときは、一緒に考えていきたいので、連絡をお願いしたいことを伝えました。

その後の意見交流の場で、参加された関係機関の方より、「今年、大学を卒業した息子から、大学に在学中、たまたま知り合った友人と仲良くなり、お互いが住んでいるところを言い合う場があつたそうです。そのときに、一定の地域を指して『あそこってやばいんちゃうか?』という話があつたと聞きました。こういう意識は、子どもがはじめから持っているものではなく、何らかの

形で、大人から入っている意識だと思います。・・・」という意見がありました。

後日、日を改めて、その方にお話をお聞きました。この話は、たまたま自分が聞いてきた人権講演会について家で話をしていたら、子どもが話をしてくれました。子ども達の中でこのような話がされることについて、驚かれたようで、相手の子どもさんがどこに住んでおられたのかは聞くことが出来ましたが、それ以外はわかりませんでした。そして、ご自身の体験した話などをしていただきました。

今後も、日頃から差別の現状を知ってもらうために、機会あるごとに伝えていきたいと思います。

【福島 智子（事務局）】

## 豊中地域から

## 中学生との二つの体験から

毎年、秋は第五中学校の子どもたちに関わることが二つ続きます。

まずは11月9日（土）、毎年恒例の「遊ぶの大好き、友達大好き、地域で遊ぼう」をテーマに、「ふれ愛子どもカーニバル」が開催されました。このカーニバルは1年生の地域学習事業の一環で、子どもたちと一緒に小さな子どもが遊べるコーナーを

します。私たちは毎年、轟木公園の一番大きな木を使って「木のぼり&ブランコ」コーナーをやります。普段なかなかできないことなので、とても好評で、ブランコに乗っている小さな子どもと、ブランコを押している五中生の微笑ましいやりとりが、ほのぼのしてなかなか良いものでした。

そして、11月12日（火）、13日（水）、14日（木）には、2年生の職場体験学習をセンターと合同で受け入れました。1日目、センターの仕事の紹介と、畑作業。2日目、トークマインド（精神障害者地域サロン）の外出支援の同行で神戸ハーバーランドと神戸税関の見学へ行きました。なかなか一日かかわりを持つことは難しいことなので、遠巻きに見ているといった感じになってしまいましたが、トークマインドのメンバーには、いつもと違う事での良い刺激になったのではないかと思います。

職場体験に慣れてきて、いよいよ子どもたちの「普段の顔」が出てきた3日目、

協会の仕事の内容の説明をし、新聞の切り抜きの作業をしてもらったのですが、普通に話していたのでは聞かない、文句を言う、話をしているにもかかわらず遊びだす、例年にない子どもたちに「あんたら、大人なめてたら、あかんで！」とどなってしまいました。もう10数年、受け入れをしてきましたが初めてのことでした。

毎年やっているから、この時期が来たらやるっていう事ではなく、今、子どもたちにとってこの授業が必要なのかどうなのか、見直していく必要があるのではと感じました。

【酒井 留美（事務局）】

## 情報BOX とよなか

### 世界人権宣言65周年記念豊中集会

#### 「福島原発行動隊 今、この国に必要なこと」

はなし：塩谷巨弘さん（公益社団法人福島原発行動隊理事長代行）

日時：12月4日（水）18時30分～20時30分

会場：豊中市立豊中人権まちづくりセンター

【参加無料】

### 人権文化のまちづくり講座

#### 「寺本知の世界～その文学創造と文化運動～」

はなし：日野範之さん（元解放出版社・真宗大谷派僧侶・豊中文学同人）

日時：2014年1月30日（木）18時30分～20時30分

会場：豊中人権まちづくりセンター2階

協力：豊中文学の会

【参加無料】

# 報 告

## 企業人権協との交流会

恒例の交流会を11月20日にホテルアイボリーで行いました。

まず、社員が同和地区の問い合わせをした企業からその後の取り組みの報告をしていただきました。今まで人権教育をしてきたが、2000年以降、同和問題の研修がされていなかったことが今回の事件につながったことをふまえ、社内教育を担当している監査部が、コンプライアンス教育の中に人権・同和問題に特化したものを組み入れ、新入社員、階層別に研修を実施している。今年の新入社員を対象に行った研修では、全く部落問題を知らない者もあり、会社での教育の重要性を再確認した。一人ひとりが正しい知識を持てるように進めていきたいと話され、第一歩を踏み出したという感じでした。

次に今年4月に起きた、豊中市の委託業者の差別発言事件について協会事務局から報告がありました。事件が起きたときの対応で大切なのは、発言の背景・事情を明らかにすること、問題は突然降りかかってくるので、そのときその場で最低限の対応をやりきること、初期対応を確実・迅速やることとの指摘がありました。そして、「事件はこの会社だけではなく、全ての企業・行政・市民の問題である」ことが強調されました。最後に、「一番望んでいることは、この会社が部落問題に目覚めて人権を大事にする企業に生まれ変わることです」と言っていたが、聞かれた企業の方が自分事として受け止め

てほしいと思いました。

二つの報告を受け、大阪大学大学院特任研究員の菅原絵美さんに、「企業の事業活動と人、人権のつながりを考える」というテーマで講演をしていただきました。

「差別されない権利、男女が平等にあつかわれる権利、生命・身体・安全への権利、身体への自由の権利、労働への権利、移動・住居の自由の権利、家族に対する保護と援助への権利、健康への権利、少数民族に属するものの権利、伝統文化を守られる権利など、人権というのはこのような権利の束になります。本来、人権というのは具体的なものなのです」と、「企業の事業活動と人権との関係」のマッピング表を使って、わかりやすく話していただきました。

企業にとって人権問題は、事業活動などあらゆる面で結びついていることを忘れてはいけないと言われていましたが、自分の日々の活動を一度、マッピングにはめてみようと思いました。そこから何かが見えてくるような気がしました。



【酒井 留美（事務局）】

## 差別事件を考える

# 部落差別の根っこに迫る

部落問題に関わって起こる事件・事象の数は少なくなってきたとはいえ、現実の事件・事象を読み解いていくと、差別意識が頑強に生きていること、人々の意識を容易にとらえることがわかります。大事

なことは、現実の事件・事象と向き合い、それらが映し出しているものを明らかにし、その根にあるものを撃つとりくみを創り出すことではないでしょうか。そこで、事例を取り上げて、考察してみたいと思います。

### 事例 「野畑図書館への問い合わせ電話」(2013年5月2日)

市民：部落地名総鑑はありますか？

職員：何でお使いになるのですか？

市民：家をさがしている。友人から嫌な思いをしたと聞いた。部落は避けたい。

職員：人権擁護の観点からお答えすることはできません。ご自身は何か嫌な目にあわれたことはあるのですか？

市民：私はないが、友人がそう言っていたので、そういうところは避けたい。豊中だけが見られないのですか？どこに行けば見られますか？部落地名総鑑には全国の地名が載っているのですか？

職員：府も差別解消をめざしています。人権擁護の観点から同じ対応をしたいと思います。

市民：了解しました。

職員：どちらにお住まいですか？よかったら一度こちらへお越しただいて、お話できればと思います。お名前と連絡先を教えてくださいませんか？

市民：箕面です。それなら結構です。わかりました。

この問い合わせに先立って同日10時ごろ、岡町図書館に箕面市立中央図書館



●伊香保の街

より、以下の問い合わせがあったとの

情報提供がありました。

4月30日に図書館のカウンターで、30歳代後半くらいの男性が「池田市の部落地名がわかるような資料を見たい。箕面と豊中にあると聞いた。」と尋ねた。職員が「箕面ではそのような差別を助長するような資料はない。」と返答したが、2時間後にも女性から「家を買うので参考にしたい」と、同内容の質問の電話あった。また、資料が豊中・箕面にあるという情報源はイン

ターネットで調べたようなことを言っていた。  
これを受けて、読書振興課は図書館全館に対応準備を指示しました。

### 考察（１）「対応」のあり方

こうした問い合わせがあると、往々にして「お答えできません」となりがちなのですが、このケースでも最初にそうした言葉を行っています。それを言うと、相手は「もういい」となって、後の会話が続かなくなります。だから、対応する人には、傾聴し、聞き取り、事実を確認するという構えを持つこと求められます。

なぜ、それができなかったのか？事件はある日突然起こり、降りかかってきます。「備えあれば憂いなし」ですが、この種の問題は「備え」があっても、難しいと思います。まして、普段から他人事という意識を持っていると、緊急時に狼狽して、紋切り型の対応をしてしまいます。

### 考察（２）やりとりから見えること

この短いやりとりからでも見えてくることはあります。驚いたのは、問い合わせをしてきた人は「部落地名総鑑」を知っているということです。これは、全国の被差別部落の名前・所在住所などが一覧のかたちで記された差別図書のことです。

部落出身者を就職時や結婚の際に排除・差別することを目的として、興信所や探偵社が密かに出版し、多数の大企業や個人などに「極秘資料」として売りつけ、1975年にその存在が明るみに出て、

大きな社会問題になりました。それを名指しているわけですが、それなりの知識や情報を持っている人だと思われます。

二点目は、「友人から嫌な思いをしたと聞いた。部落は避けたい。」と言っていますが、一定の知識がある人ですから、友人云々というのは本当ではないような気がします。やはり、本人が強烈な差別意識を持っていて、部落を避けたい、関わりたくないと思っていて、「友人」を隠れ蓑にしているのだと思います。

三点目は、「豊中だけが見られないのですか？どこに行けば見られますか？」としつこく聞いていることです。ここにはどうしても見たい、そして確かめたいという強い意思があります。推測になりますが、おそらく箕面での事件と同じ人物だと思われます。だから、箕面がダメなら豊中でとなったと思われます。となると、さらに次は？ということも考えられることとなります。だから、対応した人は、そうしたことを相手から聞き取ってほしかったと思います。そうすれば、なぜ、問い合わせをしたのか？その背景事情の一部が明らかになったはずです。

### 考察（３）差別事件が教えること

部落差別のとらえ方・現れ方は時代とともに変わってきています。かつては、差別は封建的観念を持った人がするものだと考えられ、差別事件に対する糾弾が行われました。その後、差別は観念ではなく、被差別部落の実態にあるとされ、「同和」対策事業が実施されました。ここには、水平

社以来90年、知見の獲得と理論の進化（深化）が反映されています。

では今は、どうか？「部落差別はどこに・どうあるのか？」との問いに対して、納得のいく答えをするのは簡単ではありません。これまでのようなとらえ方では、説明ができなくなっているからです。しかし、確実なことは、現在もなお部落差別は生きているということです。だから、どのように生きているのかを明らかにすることができれば、答えに近づくことができるはずですよ。

そこで、一番わかりやすく具体的なものは何かということになると、やはり現実

に起きている差別事件ということになります。そして、差別事件も時代によって現れ方を変えてきていますから、その意味でもそこには今日的な部落問題のありようが反映されているということが出来ます。

それと、差別事件は人を介して現れます。だから、それを読み解くことによって、部落差別がどのようにして人をとらえるのか、言い方を変えれば、差別意識（部落観）の源を探ることが出来ます。

#### 考察（4） 部落問題観を変える

部落問題の困難性の一つは、差別の根拠・徴がわからないことにあります。それがわかっているならば、解決策も導き出せるわけですが、わからないがゆえに、手探りにならざるをえません。さらに、部落問

題は公の世界でもなかなか現れません。新聞やテレビ等のメディアが取り上げるのは、「不祥事」があったときで、それらはマイナス・メー

ジの拡散・強化をもたらすだけです。まっとうな部落観を育むような報道は滅多にないのが実情です。また、各地で行われている意識調査結果を見ると、「寝た子を起こすな」「逆差別」「部落分散論」「同和教育迷惑論」など、差別と偏見が根強く生き、人々をとりこにしていることがわかります。

部落問題を取り巻くこうしたありようをどうとらえ、どうすべきか？藤田敬一さんの言葉を借りれば、「部落と部落民に対するマイナスイメージの記憶と伝承の連鎖を断ち切る」ということになると思います。そして、この課題に切り込んでいくためには、一つひとつの事件と丁寧に向き合い、関わった人たちの部落問題観を変える（磨く）契機にしていくことだと思

#### 【佐佐木 寛治（事務局長）】



●石段に刻まれた与謝野晶子の詩（伊香保）

## あ・と・が・き

◆インターネットの時代、メールでのやりとりが多くなりました。いつでも、どこでも自分の都合に合わせられる便利なツールです。声を聞くことも、顔を合わせることもなく、小さな画面の世界ですべてが完結します。人間関係が希薄になり、閉ざされていくことによって、失うものは小さくはありません。そして、一度失われてしまうと、取り戻すことは難しい。寺本さんの一文に活写されている人間同士の息遣いになぜかホッとさせられます。◆今年度から新しく評議員をお願いした野坂さん。柔らかい文章にその人柄が表れているように思います。丁寧な書きぶりに引き込まれ、「うんうん」と頷いてしまいます。さらに、これは普段の人との関わり方についてもあてはまるなあと感じ入っています。協会にまた一つ新しい風が吹き、刺激が生まれそうです。◆今年をふり返っていただいた谷村さん。いつもながらの豊かな体験と鋭い人権感覚にあふれた文章に、「なるほど」と納得させられます。「心豊かに歳を重ね、人生を成熟させていく」を地でいってるようにお見受けします。あやかりたいものです。◆いろいろなことにチャレンジしておられる林さん。その知的好奇心や学びの姿勢の真摯さには敬服させられます。「アメリカの憲法学習」という聞きなれないテーマですが、一読して、アメリカ民主主義の底の深さを感じました。翻って、この国におけるその薄っぺらさを痛感するとともに、危うい論議の横行に危惧を覚えます。こういうことをこそ、アメリカに学ぶべきでしょう。◆「寺本知生誕100年のつどい」と「パネル展」は、お陰様で成功裡に終えることができました。それもこれも、ありきたりの形容詞では形容できない、寺本知という人物の器の大きさによるものであると思います。いただいたメッセージの一つひとつが、それを裏付けています。人を惹きつけて止まないその魅力、もっとも語り継がれ、知られていいはずです。DVDは必見です。ぜひ入手してください。次は、「いっぺん、来てみなはれ！」でお会いしましょう。◆差別を扇動する「ヘイトスピーチ」なるものが社会問題になり、差別だと断

じる判決も出されました。人はどうして差別をするのか？いろいろな解釈がありますが、人は生まれながらに差別する能力も差別をなくす能力も持っている（柴谷篤弘さん）というのが、一面を言い当てているのではと思います。だから、問題は後者の能力をどう高め、磨くのかということになります。このことを念頭において、教育や啓発を考えることも大事でしょう。◆「遺伝子組み換え」などという、かつては想像もしなかった事態が進行し、私たちの身の回りにあふれてきています。レイチェル・カーソンが「沈黙の春」(Silent Spring)を出版したのは1962年。DDTを始めとする農薬などの化学物質の危険性を、鳥たちが鳴かなくなった春という出来事を通して訴えた作品です。環境と人間との関わりから環境問題の告発という大きな役割を果たし、環境運動への嚆矢となりました。それから半世紀、懲りない人間は沈黙の世界を創ろうとしているのではないのでしょうか。◆福島第一原発の廃炉への作業が始まりました。どんなミスも事故も許されない極限状態での作業が要求されます。40年への第1歩ですが、その頃には現在の責任者は一人も生きていません。それだけに衆知と叡智の結集が求められます。「福島原発行動隊」は強い意志と覚悟と知恵とを兼ね備えた人たちです。12月4日、「本当の話」を聞いてください。◆本誌発行10周年を迎えました。配布・送付する数が、号を経るごとに増えています。これが本誌の価値のバロメーターの一つだと思います。11年目もよろしくご愛顧ください。次号は2014年3月です。感想・意見などお寄せください。(ささき)



「徳富蘆花記念文学館」(伊香保)

一人で悩まないで...

人権相談をご利用ください

## 1. 人権ケースワーク事業（豊中市からの受託事業）

### ● 定例相談

と き：月曜・水曜・金曜日（9時～17時）

と ころ：蛍池事務所（蛍池人権まちづくりセンター内）

電 話：06-6841-2315

### ● 出張相談

と き：毎月第2・第4木曜日（13時～15時）

と ころ：豊中市役所第2庁舎1階市民相談課

### ● 特設人権相談

人権週間（12月4日～10日）は毎日（9時～17時）、蛍池事務所  
で相談を受け付けます。ただし、8日（日）はお休みです。

## 2. 人権相談（自主事業）

と き：月～土曜日、事務所開設時（9時～17時）に随時受付

と ころ：豊中事務所（豊中人権まちづくりセンター内）

電 話：06-6841-5300、メール：jinken@tcct.zaq.ne.jp

資料室をご利用ください！



豊中人権まちづくりセンター2階「資料室」では、部落問題をはじめとする様々な人権問題に関する書籍・資料等を収集し、閲覧、貸出をおこなっています。

### ● 利用時間

・ 月曜日～土曜日 8時45分～17時15分  
（日曜・祝日・年末年始はお休みです。）

### ● 編集・発行

一般財団法人

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

郵便振替 00960-8-153806